

平成17年度に実施する振興事業について

平成17年12月27日
北部振興協議会
移設先及び周辺地域振興協議会

平成17年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業]を活用して行う具体的な振興事業については、次に掲げる事業を実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

1 観光・リゾート産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
東村村民の森研修施設等整備事業 (東村) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17～19	206百万円 (185百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>東村は沖縄本島の北東部の東海岸に位置し、貴重な動植物の生息する豊かな森林と水資源に恵まれた村であり、同村では、これらの環境資源を活かした体験滞在型観光の振興を推進している。</p> <p>本事業においては、近年、北部地域においてニーズが高まっている修学旅行団体等の受入態勢を整え、滞在型観光客の確保を図り、東村が推進する体験滞在型観光の振興に資するため、自然豊かな「村民の森つつじエコパーク」隣接地に、雨天・荒天時でも体験型観光や研修プログラムを利用することができるよう研修施設等を整備するものである。</p> <p>(担当省庁) 防衛施設庁</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ①「観光・リゾート産業」の振興及びⅢ 2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること ○ 観光拠点の整備による観光客の増大が期待できるものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
伊平屋村米崎海岸周辺等を活用した地域活性化基本計画策定事業 (伊平屋村)	平 17	6 百万円 (5 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>伊平屋村には、樹齢 300 年を超える念頭平松や、クバ山、クマヤ洞窟などの天然記念物が多く存在し、また、島南に位置する全長 1.5km の砂州でできている米崎海岸は、海水の透明度が高く、伊平屋を訪れる観光客を魅了し、沖縄県内でも有数の海岸として知られている。</p> <p>伊平屋村では、農林水産業振興のための基盤整備や、観光産業振興のための取り組みも行っており、モズク加工やムーンライトマラソン等のイベントの開催を行っている。しかし、依然として公共事業依存型の産業構造となっており、自立型産業構造への変革が急務である。</p> <p>このため、伊平屋村では、米崎海岸周辺等の地域資源を有効活用しつつ、地域住民が一体となった創意工夫によるソフト事業を推進し、観光・リゾート産業等の振興による地域活性化のあり方等に関する基本計画を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること ○ 地域の特性や資源を活用した、観光関連産業の振興を見いだすための施策であること 		

2. 農林水産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 17	11 百万円 (10 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>名護漁港は、北部地域の中核漁港として沖縄県管理第2種漁港の指定を受けており、そのセリ市場は、北部地域で唯一の第2種漁港にあるセリ市場として、水産物の北部拠点市場の役割を果たしている。しかしながら、近年は、スーパーマーケットなどの大型店の進出により、消費者は地元産以外の水産物を購入するようになり、水産物の地産地消が失われ、価格の低迷、水産物陸揚量の減少などの影響が生じている。</p> <p>このような状況に対処し、当該地域の水産振興を図るには、地元の食文化の良さを見直すとともに地産地消を啓発、普及させていく必要がある。その方策の一つとして、名護漁港に水産物直売所等を整備し、水産物流通の新たな形態を構築していくことが有効であると考えられるため、名護漁港を中心とした地域における水産物流通の状況、地元民、観光客の動向等を把握することにより、必要な機能を抽出し、名護漁港の有効活用による事業展開の方向性を探るものである。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省 (水産庁)</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ②「農林水産業」の振興及びⅢ 2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために、有効な事業であること ○ 雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
特用林産物（ぶなしめじ）施設 整備計画策定事業 (金武町)	平 17	11 百万円 (10 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>沖縄県においては、きのこの消費量の大部分を本土からの移入に依存しており、必然的に、輸送費分に関しては消費者が負担を強いられている状況である。このようなことから北部地域の国頭村、今帰仁村、金武町では、「きのこ生産団地運営協議会」を設立し、県内きのこ消費量の一定程度を生産できるような供給体制を構築し、地産地消による産業振興を推進することとしている。</p> <p>金武町においては、ぶなしめじの生産出荷施設を整備し、県内市場への安定供給及び消費者への安心・安全な食材提供を計画している。また、新規雇用の創出、廃床の活用による循環型農法の促進も図るものである。</p> <p>このため、本事業により、特用林産物（ぶなしめじ）の生産施設の整備計画を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省（林野庁）</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること ○ 雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

3. 環境関連産業及び健康・長寿関連産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部地域生物資源活用型健康産業に関する事業化可能性調査事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平 17	10 百万円 (9 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>北部地域は沖縄県内でも長寿地域として名高く、ゴーヤー等以外でも日常的に摂取されてきた生物資源にも、これまでに知られていない効用、機能があることが期待される。また、山原（やんばる）の森を始めとする豊かな自然環境にも恵まれていることから、国内外、県内外から健康産業の潜在可能性に注目が集まっているところである。</p> <p>北部地域の健康産業のより一層の発展に向けて、生物資源に関する科学的な分析及び市場調査に基づいた製品の企画・開発・販売又はビジネスモデルの構築を行うことが不可欠である。</p> <p>このため、北部地域において健康産業に係る研究開発、生物資源の利活用、健康関連商品・サービスビジネスの展開についての現状分析や、他地域との比較分析を実施し、北部地域における生物資源活用に関する産学官連携による地域独自のクラスター創出に向けた方策の検討等を行う。</p> <p>(担当省庁) 経済産業省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ⑤「健康食品産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 地域の特性や資源を活用した、健康・長寿関連産業の振興を見いだすための施策であること 		

4. 産業振興のための基盤整備

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部広域ネットワーク整備事業 (地域整備事業) (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 17	457 百万円 (411 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>沖縄県北部12市町村においては、産業振興及び定住環境の向上を図ることを目的に、「北部広域ネットワーク」(高速光ファイバ幹線網)の整備を進めており、平成15、16年度には第I期整備を完了したところである。</p> <p>本年度は、名護市において、北部広域ネットワークに対応した地域ネットワークの拡充を行い、市内小中学校等公共施設を接続するとともに、情報通信関連企業等の集積が進む久辺3区において、無線伝送による光ブロードバンド環境を整備する。</p> <p>(担当省庁) 総務省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ④「国際情報特区構想の推進」、同(2)「産業振興のための基盤整備」及びⅢ 2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること ○ 定住環境の向上、産業の振興などが期待できるものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
渡久地港みなとまちづくり調査事業 (本部町)	平 17	14 百万円 (13 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>渡久地港は、過去には那覇等への連絡拠点港、カツオ漁の基地港として栄えたが、その後、こうした機能は衰退・移転し、現在は、水納航路を中心とした観光港としての性格を強め、年間約 20 万人の乗降客が利用している。</p> <p>こうした中、本部町の中心市街地であり、渡久地港の後背地である渡久地地区においては、立ち寄る観光客は少なく、市街地はかつての活力を失った状況である。</p> <p>このため、本事業では、水納航路を持つ渡久地港の特性を活かしたまちづくりを住民参画のもとで検討し、既存港湾施設、港にある歴史・文化、地場産業等を活用し、人々の憩い集う場とともに、観光客と地元住民との交流の機会を創出することによって、港と市街地を活性化することを目的とする「みなとまちづくり」の推進に向けて検討する。</p> <p>(担当省庁) 国土交通省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ①「観光・リゾート産業」の振興及び同③「商工業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 基本方針Ⅱ 2 (2) ④「総合的な交通基盤の整備」のゆとりや潤いのある地域づくりに貢献する港湾を具体化していくために、有効な事業であること ○ 地域の特性や資源を活用し、多様な交流を促進するものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
運天港における離島支援機能整備検討調査事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平 17	9 百万円 (9 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>運天港は、伊是名島・伊平屋島への離島航路の拠点港として、重要港湾に指定され、現在、沖縄県において港湾再開発計画に基づく改修整備を進めており、平成 19 年中には供用開始される予定となっている。</p> <p>当該港湾整備において、旅客待合所の移転整備が計画されているが、既存の飲食・売店施設等の利便施設は老朽化し、機能面でも十分とはいえず、利用者の利便性の観点からも、旅客待合所と一体的に整備されることが重要となっている。</p> <p>このため、伊是名島、伊平屋島の住民や観光客等の港湾利用者の利便機能を確保するとともに、観光振興を目的に、両島の観光情報などの発信等、交通結節機能の強化を図るなど、待合所の移転に伴い必要となる施設の整備計画を検討する。</p> <p>(担当省庁) 国土交通省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ①「観光・リゾート産業」の振興及び同(2)「産業振興のための基盤整備」を具体化していくために、有効な事業であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

5. 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
東村東部地域交流館整備事業 (東村) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 17	95 百万円 (86 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>東村は、アブシバレー（豊作祈願の祭り）や豊年祭を代表とした地域独自の祭り、エイサーや琉球舞踊に代表される独自の伝統芸能など、多数の地域文化が伝承されている地域である。このような中、東村東部地域においては、伝統芸能などの地域文化を継承する施設や地域活動の場が少なく、新たな拠点施設の整備が重要な課題となっている。</p> <p>これらを踏まえ、東村東部地域において、快適で活力に満ちた生活環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進するため、地域独自の伝統文化・芸能の継承や地域の交流とコミュニティ形成の機能を有した施設の整備を行う。</p> <p>(担当省庁) 防衛庁（防衛施設庁）</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 3 ⑤「地域コミュニティ拠点の整備」及びⅢ 2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために、有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部地域循環器系医療支援施設 整備計画策定事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平 17	13 百万円 (11 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>沖縄県北部地域は、長寿地域として県内外にも知られた地域であるが、近年の平均寿命は、男子が全国 26 位まで低下し、住民の健康に対する関心が高まっている。</p> <p>平成 16 年度に実施した北部地域における循環器系疾患の現状に関する調査によれば、北部地域における循環器系疾患（心疾患、脳血管疾患）の死亡率、特に心疾患による死亡率が県全体と比較して高くなっている。当該調査では、北部地域の病院に循環器系外科機能がないため、緊急を要する患者への対応の遅れや、既存の循環器系内科の医療提供にリスクと非効率をもたらしていること等を指摘している。</p> <p>このような状況を踏まえ、北部地域において死亡率が高い循環器系医療について、地域内で完結できる医療体制を構築し、患者への迅速かつ効率的・効果的な対応を図るため、循環器系医療支援施設の整備に関する調査検討を行う。</p> <p>(担当省庁) 厚生労働省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 3 ③「医療・保険・福祉関連施策の充実」を具体化していくために、有効な事業であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

(注) 平成 17 年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。